

行政相談委員を紹介します

問い合わせ 市民協働グループ
(☎⑤2139)

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者で、全国に約5,000人が配置されています。行政相談委員は無報酬のボランティアとして、国の行政活動全般に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知を行っています。

○登別市の行政相談委員

吉田 伸吾さん
山田 則子さん



詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

吉田さんと山田さんは、偶数月の15日（15日が土・日曜日、祝日の場合は、直前の平日）の10時～12時に登別郵便局で相談所を開設しています。

公有財産(市所有地)を売却します

問い合わせ
契約・管財グループ
(☎⑤1184)

市有地を郵便などによる競争入札で売却します。

入札日時 9月26日(金)10時から随時
申込方法 契約・管財グループで配布または市公式ウェブサイト掲載の書類に必要事項を記入し、9月25日(木)17時までに郵送か持参で同グループ



売却土地の表示

物件番号	項目	内容
1	所在地番	登別市柏木町1丁目5番1
	面積	226.50平方 ^米 (68.52坪)
	最低売却価格	891,000円
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	容積率	60%
	建ぺい率	40%
施設	無し	
2	所在地番・面積	登別市栄町2丁目5番1・1,621平方 ^米 (490.35坪)
		登別市栄町2丁目6番1・832.90平方 ^米 (251.95坪)
		登別市栄町2丁目6番6・778.00平方 ^米 (235.34坪)
		登別市栄町2丁目6番7・713.26平方 ^米 (215.76坪)
	小計(面積)	3945.16平方 ^米 (1193.41坪)
	最低売却価格	51,340,000円
	用途地域	準工業地域
容積率	200%	
建ぺい率	60%	
施設	有り	

●物件番号2の土地には次の建物があり、現状有姿での引き渡しとします。

構造	鉄筋コンクリート造	陸屋根平家建
延床面積	800.25平方 ^米	
建築年	昭和54年(未登記)	
備考	旧栄町保育所(旧耐震基準建物)	

秋の全国交通安全運動

歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐため『スピードダウン』と『安全確認』を徹底しましょう。

室蘭警察署 (☎④0110)

第48回登別消費生活展

『安全・安心な』

『くらし』を求めて

日時 9月26日(金)10時～16時

9月27日(土)10時～15時

場所 市民会館

内容 SDGsに関する展示、

小物作り体験、牛乳や減塩食料の試食、おもちゃの修理、有機野菜の販売、そのほか体験活動や協賛団体の出展など

登別消費者協会

(☎⑤8307)

募集や試験など



登別市子ども・子育て会議
委員を公募します

任期 11月～令和9年10月

対象 市内居住の子育てに関心のある方

活動内容 子ども・子育て支援

子ども・子育て支援

に関する提案や計画の策定など

募集人数 4人程度

申し込み こども育成Gに備え付けまたは市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入し、持参・郵送(TOSY-8701中央町6丁目11)またはEメール(child@city.noboribetsu.lg.jp)と同G

nohoribetsu.lg.jp)と同G

(☎⑤5634)

令和7年度手話サポーター養成講座(基礎課程)受講者募集

聴覚に障がいのある方のコミュニケーションと社会参加の促進などを支援する手話サポーター

必要なのは、手話の習得

1の養成講座を開催します。

日時 10月16日(令和8年3月5日の木曜日)13時30分～16時30分(期間中に全11回開催)

場所 のぼりん

対象 入門課程を修了した方または手話であいさつや自己紹介程度の会話ができる方

内容 相手の手話が理解でき、日常会話が可能な手話の習得

定員 10人程度(申し込み順)

テキスト代 3400円(別途送料あり)

※必要な方のみ購入ください。

申し込み 9月26日(金)までに申し込みフォームで障がい福祉G(☎⑤3732)

福祉G(☎⑤3732)

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

つながりサポーター養成講座 受講者募集

孤独・孤立についての知識を身に付け、できる範囲で困っている人をサポートするつながりサポーターになりませんか。専門家を育成する講座ではないため、どなたでも受講できます。

日時 9月30日(火)14時～15時

場所 市民会館

内容 講義と簡単な個人ワーク

定員 50人(申し込み順)

申し込み 申し込みフォームか

電話で9月19日(金)までに社会福祉G(☎⑤1911)

福祉G(☎⑤1911)

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得

必要なのは、手話の習得